

住宅
エコポイント
制度が再開
します!

復興支援・住宅エコポイント

(住宅の省エネ化・住宅市場の活性化・被災地復興支援)

平成 23 年 10 月 21 日の閣議決定で、住宅エコポイント制度が再開されることになりました。
【オレンジの文字】部分が前回の制度と異なる部分になります。

ポイントの発行対象及びポイント数

エコ住宅の
新築

被災地は **30 万ポイント**
被災地以外は **15 万ポイント**

<工事内容>

- ①省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
- ②省エネ基準を満たす木造住宅

エコ
リフォーム

工事内容に応じ
上限 30 万ポイント*

<工事内容>

- ①窓の改修工事、外壁、天井・屋根又は床の改修工事
- ②あわせて以下の工事を行う場合はポイント加算

※耐震改修工事は、ポイントを
別途加算(上限 45 万ポイント)

バリアフリー工事
上限 **5 万ポイント**

省エネ住宅設備の設置
2 万ポイント

耐震改修工事
15 万ポイント*

リフォーム屋根保修加入
1 万ポイント

ポイント交換対象商品

- ポイント交換対象商品は「環境」と「被災地支援」に重点化されます。
- 「被災地支援」にポイントの半分以上を充当します。

01 省エネ・
環境配慮製品

02 環境寄附

03 追加工事への
即時交換

04 被災地への
義援金・寄附

05 被災地の
産品・製品

06 被災地の
商品券等

※全国型の商品券・プリヘイトカード、被災地以外の地域産品・商品券への交換は行わない。
※被災地の産品・製品、被災地の商品券等の要件については別途定める。

被災地の定義

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び
助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」

※岩手県・宮城県・福島県の全域
青森県・茨城県・栃木県・埼玉県・千葉県・新潟県・長野県の一部

工事対象期間 (着工または工事着手)

【エコ住宅の新築】平成 23 年 10 月 21 日～平成 24 年 10 月 31 日

【エコリフォーム】平成 23 年 11 月 21 日～平成 24 年 10 月 31 日

ポイント発行申請期間

開始時期

平成 24 年
1 月中旬(調整中)～

終了時期

【エコ住宅の新築】戸建住宅 ～平成 25 年 4 月 30 日
共同住宅等(階数 10 以下) ～平成 25 年 10 月 31 日
共同住宅等(階数 11 以上) ～平成 26 年 10 月 31 日
【エコリフォーム】～平成 25 年 1 月 31 日
※ただし、共同住宅等(階数 10 以下)で耐震改修を行うもの ～平成 25 年 10 月 31 日
共同住宅等(階数 11 以上)で耐震改修を行うもの ～平成 26 年 10 月 31 日

※復興支援・住宅エコポイントについては、詳しくはお問い合わせください。